

今、アメリカではシートベルトと飲酒運転が大きな論議に……

Frank A. Haight

Seatbelt Wearing and Drunken Driving Are the Current Big Issues in the U.S.A.

Frank A. Haight

小林 今日は日本学術振興会の招へいということですが、日本は初めてですか？

ハイト いいえ、今回が2度目です。占領下の時にも来たことがあります。もっとも当時は、交通の専門家でなく数学の教師としてでした。

小林 日本もずいぶん変わったでしょう。

ハイト 人々がどのように変わったかは、よくわかりませんが、ポマードをつけている人、それから、風呂敷を持った人が少なくなりましたね（笑）。

小林 モータリゼーションも急速に進展しました。占領軍も公衆衛生関係の問題には、ずいぶん力を入れたようですが、交通量の増加は予測しきれず、対策がおざなりであったようですね。

ハイト 確かにそうです。車保有台数にしても、ここまで急増を想像していかなかったでしょう。今回は、交通の研究交流のための来日ですので、いくらか予備知識を持ってきたのですが、それでも、驚いたことがいくつもあります。

小林 といいますと？

ハイト まず、車と歩行者の摩擦です。日本では、完全な歩車分離が行われていると思っていました。大阪

の商業地区の細い路地を見たのですが、物品搬入の車、自転車、人が入り乱れている様子には、驚きました。

小林 何かそれらを上手に解決する方法があるでしょうか。

ハイト とてもむずかしいと思います。ハード面には限界があると思いますので、何かソフトな面での

対策になると思います。それから、高速道路の制限速度が、割合に低いということにも驚きました。交通事故が起きた時、それが死亡事故になるかどうかは、スピードにかかっている場合が多い。ですから、制限速度が低いというのは、事故抑止にとって注目すべきだと思うのです。

小林 確かにそうですね。

ハイト 日本の交通事故数が減っているのはよく知っています。他の国々でも、歩行距離に対する死亡率は減ってきていますが、日本の場合は、人口に対する交通事故死亡率も減っていますから、異例と言えるぐらいの減少でしょう。

小林 何とかこれを維持していきたいですね。

ハイト ところでアメリカでも、55マイルのスピード制限をどうするかという論議があります。

小林 それは主要な都市部のことですか？

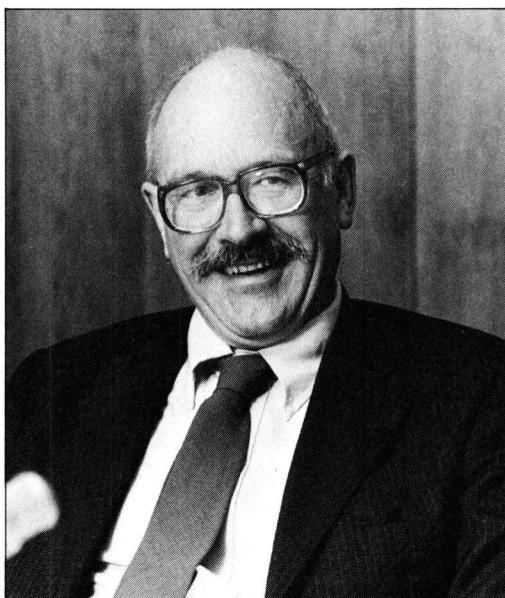
ハイト 一部の西部の州でのことですが、例えば、ワイオミング州では、今だに55マイルのスピード制限がありますが、罰金はたったの2~3ドルなのです。

小林 ほんとうですか？ それにしても安いですね。

ハイト もっとも70マイルまでの違反の場合ですが、しかし、この罰金は州の財源になっていることもあります。実質上、役に立っていない制限をとりはらうわけにもいかないようなのです。

小林 さて、アメリカで、交通安全に関して、いま一番問題になっていることは何でしょうか？

ハイト シートベルトとエアバッグの問題が一番だ



ペンシルベニア州立大学教授。主に、交通流と事故率などを特に数学的理論を用いて研究していたが、現在は、交通安全の問題にも取り組んでいる。国際的学術誌 Transportation Research の編集委員長としても活躍中。

インタビュー

小林 實

当学会誌編集委員。科学警察研究所車両運転研究室長。専門は交通心理学。最近は、道路交通問題に関する国際協力にも関心を持っている。



と思います。また、飲酒運転も深刻な問題です。

小林 シートベルトとエアバックについては、どうお考えですか？

ハイト シートベルト賛成者、エアバック賛成者、それぞれ非常に独断的で、自分の方の言い分が合っていると思っているのが現状です。私自身も、どちらか絶対とは言えないのですが、こうした論議は、確かに、新しい技術を発達させるきっかけになると思います。例えば、自動シートベルトのようなものです。エアバックについては、結果的には議決されませんでしたが、ここ数年、国会でも論議されています。こうした状況から、アメリカ人は、少なくともシートベルトをしなければいけないと感じているはずです。そういう意味では、日本は、シートベルトを着用せずに事故数が減ったという、よい結果を出してしまった悪いお手本なのですよ（笑）。

小林 運転パターンの違いの結果でしょうか。

ハイト 連邦政府の道路安全行政は、予算が少ない、問題処理の優先性等の理由で、弱い立場にあるというのか現状です。ですから、人々は政府に頼ろうとはしていないようです。

小林 つまり、人々が自分自身で身を守ろうとしているわけですね。

ハイト そうです。その点、シートベルトは自分自身で身を守るもの、エアバッグは、それによって自分を守ってもらうものと受けとられています。

小林 ですから、州政府はシートベルト着用を義務付けようとしたのですね。

ハイト シートベルト着用の義務の法案が通らない理由としては、取り締まれない法律、守れない法律は作らないという、基本的な理念があるからなのです。今までの歴史を見ても、そのようなことがたくさんありました。

小林 アメリカの文化的背景によるものなのですね。

ハイト もちろん、シートベルト着用のキャンペーンは盛んです。「シートベルトが飲酒運転の事故からあなたの身を守る」* というスローガンが掲げられています。

小林 それは、飲酒運転をやめさせるスローガンともいえますね。

ハイト 飲酒運転の問題は、非常にむずかしいです。飲酒運転の被害者の会（MADD）というのがあって、飲酒運転によって過失を起したものに対し、きびしい要求をするようになっています。

小林 その話はよく聞きます。

ハイト そこでは、影響力のある広報活動を行っています。それによって、多くの州がきびしい飲酒運転の法律を議決しているのですが、残念なことに、違反者を拘置所に入れるとお金がかかるため、あまりこの法律は高く評価されていません。私は、日本では飲酒運転が完全に禁止されているので、あまり問題がないと聞いています。

小林 確かに、取り締まりが徹底していて、首都高の入口などでは、アルコールのチェックをよくやっています。それでも、死亡事故の10%は飲酒運転によるものです。

ハイト 日本人は、お酒を飲むと攻撃的にならざりおとなしくなると聞いていますがどうでしょう。

小林 いやいや。欲求不満が運転行動に現れたり、特に若い人はリスクテーキングを好む傾向にありますので、そんなことはありません。

ハイト そういう意味でもシートベルトは大切ですが、もちろん若い時からの交通に対する一貫した教育も重要だと思いますね。

*「Your best defense against the drunken driver is wearing a seatbelt」

インタビュー後記

アメリカは、州ごとに独立しており、法律もそれぞれ違うことがあります。ハイト先生のお話の中にも、いろいろな州の例が上げられました。ハイト先生は、歩行環境に興味をもたれているようでした。アメリカの大企業をつくづくお話しの中にも、いろいろな文頭にもあります。ハイト先生は、歩行環境に興味をもたれていました。学会が、無防備な道路を利用つまり歩行者、自転車、二輪車の事故に関する研究の場になりことを期待しているとのことででした。歩車共存の環境作りに力を入れたいですね。昭和59年3月17日実施